

令和 6 年第 3 回（6 月）大潟村議会定例会
生活産業常任委員会 会議記録
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和 6 年 6 月 7 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「特別会議室」		
開 会 日 時	令和 6 年 6 月 7 日（金） 13:28 ～ 13:41		
出席委員 (5 名)	委員長 菅原アキ子	副委員長 工藤 勝	委 員 齊藤 知視
	委 員 川渕 文雄	委 員 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 (0 名)			
出席職員 (9 名)	【生活環境課】 課 長 薄井 伯征 主 査 荒関 智彦 主 査 佐藤 洋平 主 事 小野 舜 主 事 宍戸 朱希子 【農業委員会】 事務局長 澤井 公子 【産業振興課】 課 長 伊東 寛 主 査 小形谷 範子 主 事 岡部 勇将		

付 託 事 件	議案第 40 号 村道路線の変更及び認定について
	議案第 44 号 令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案

発言者	発 言 要 旨
菅原(ア)委員長	(開会 13:28) ただいまより、生活産業委員会を開会いたします。 ただいまの出席委員数は 5 名であり定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。 本委員会の会議録の作成については、当局にお願いいたします。 なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。 審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案を確認します。 議案第 40 号「村道路線の変更及び認定について」 議案第 44 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」 の以上 2 件です。

発言者	発 言 要 旨
小野主事	それでは当委員会に付託された議案について、審査に入ります。 それでは議案第 40 号「村道路線の変更及び認定について」当局の説明を求めます。 【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
川渕委員	赤い線が廃止箇所であると思うのですが、中央線等の標識は消すということですか。
薄井課長	廃止される部分の路上の線等については、そのまま残します。また、廃止部分は通行止めにするわけではなく、ホテル駐車場の出入り口として使用します。
川渕委員	わかりました。
菅原(ア)委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。
	【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。 議案第 40 号「村道路線の変更及び認定について」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。

発言者	発 言 要 旨
荒関主査 小形谷主査	よって議案第 40 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。 次に議案第 44 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」を議題といたします。当局の説明を求めます。 【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。 【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。 【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。 議案第 44 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。 よって議案第 44 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。 以上で、当委員会に付託のありました案件は全て終了しました。 これで、生活産業委員会を閉会します。 (閉会 13 : 41)